

藤岡市



議会だより

第23号

発行日 平成 15 年 8 月 15 日 発行 藤岡市議会 編集 藤岡市議会だより編集委員会 印刷 株式会社エスエイ印刷
藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。

議長 松本啓太郎



副議長 坂本 忠幸



「就任にあたって」

市民の皆様へ就任のご挨拶を申し上げます。

市政の推進につかましては、日頃より市民の皆様方の深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、平成15年第2回藤岡市議会臨時会におきまして

議員各位のご推挙により私も議長・副議長に就任をさせて頂きました。

少子高齢化・高度情報化・国際化・地方分権化・また行財政改革・市町村合併・県立藤岡高校と県立藤岡女子高校の統合など課題が山積しています。激しく変化する社会環境のもと、皆様の声を公平公正に反映させ、わかりやすく市民の皆様へ伝えられる議会を目指したいと考えております。

何卒、市民の皆様方のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

6月定例会のあらまし

定例会は、6月6日から6月18日までの13日間の会期で開催されました。

藤岡市立学校設置条例の一部改正についてなど10議案、議員提出議案1件が提出されました。

6日〃本会議 会期の決定、市長提出議案9件を即決。

9日〃経済建設常任委員会

13日〃本会議、一般質問

18日〃本会議 委員会付託・市長提出追加議案1件、議員提出議案1件を可決。



第45回藤岡まつり 山車

総務常任委員会(8名)

◎委員長

○副委員長

(左より)	神田 省明	塩原 吉三	青柳 正敏	反町 清
	吉田 達哉	◎茂木 光雄	○清水 保三	隅田川徳一



所管

企画部、総務部、会計課、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

経済建設常任委員会(8名)

◎委員長

○副委員長

串田 武	松本啓太郎	湯井 廣志	安田 肇	(右より)
大戸 敏子	◎針谷 賢一	○斉藤千枝子	片山 喜博	



所管

経済部及び農業委員会、都市建設部及び上下水道部に関する事項

教務厚生常任委員会(8名)



◎委員長

○副委員長

(左より)	佐藤 淳	木村 喜徳	金子 勝治	三好 徹明
	久保 信夫	◎冬木 一俊	○橋本 新一	坂本 忠幸

所管

市民環境部、健康福祉部(福祉事務所)及び教育委員会に関する事項

議会運営委員会(8名)

◎委員長

○副委員長

木村 喜徳	清水 保三	青柳 正敏	串田 武
-------	-------	-------	------

(右より)

久保 信夫	◎反町 清	○金子 勝治	吉田 達哉
-------	-------	--------	-------



合併問題調査特別委員会(11名)

◎委員長

○副委員長

(左より)
串田 武
齊藤千枝子
片山 喜博
冬木 一俊
佐藤 淳
湯井 廣志

清水 保三
吉田 達哉
◎三好 徹明
隅田川徳一
針谷 賢一



一般質問

合併問題について

反町 清

問 合併はするのか、何時何

処の市町村との枠組で行うのか。

答 市町村合併は21世紀の

新しい町づくりであり、地域を
どのようにして行くか行政、議

会、住民で議論を重ね最重要課

題として取り組んで行く。合併

特例法の期限内である平成17年

3月を目指してしっかりと進ん

で行く。枠組としては広域圏を

視野に藤岡市、新町、吉井町、鬼

石町で11万人規模の新しい都市

がつくれたら良いと思っている。

が今後重要である。

市道118号線について

反町 清

問 市道118号線の進捗

状況と今後の計画について。

答 市道118号線は、昭

和49年に北部環状線として都市

計画決定され、延長7080m

基本幅員は18mの主要幹線道路

であり国道254号線から市街

地の外周を通り高崎市へ通じる

市の骨格となる重要な路線であ

る。平成12年1060mの区間

を国の補助事業として採択され

た。国道254号線との交差点

から用地買収に着手し買収率は

平成14年度末で50%、平成15年

度全面買収し小林地区から工

事に着手する予定。今後につい

て本路線は埼玉県北部と高崎市

を結ぶ主要な幹線道路であり藤

岡インターチェンジへのアクセ

スが容易になり経済効果等も期

待されるので逐次整備したい。

財政事情厳しい折であるが、事

業認可区間の早期完成を目指し

順次111号線の産業道路まで

の間を整備して行きたい。

介護保険について

清水 保三

問 市長は昨年の市長選

で、育児、教育、医療、介護の

充実を図ると公約をしました。

そこで介護利用料について、特

に、第2段階対象者については

収入0の人から収入266万円

の人が含まれていますが、生活

実態を調査し減免を実施すべき

と考えますが伺います。

答 財政と調整し、対象者

の把握等を踏まえた上で減免を

実施し、低所得者がより利用し

やすい介護保険サービスの環境

整備を図って行く。

問 特養ホームの入所待ち

が今後重要である。

の解消について、どのように考えているか伺います。

【答】 県より平成16年度に施設整備50床の内示があり、今、事務作業が進められている。又、新町に今年度新たに施設が開設されることから、待機者の解消につぎまして一定程度の効果があるものと考えています。

区画整理問題について

清水 保三

【問】 北藤岡駅周辺区画整理について、私は地権者の合意は得られていないと思っております。日本共産党は、市議選で北藤岡駅周辺区画整理は中止すべきとの政策を出しました。市長は公約で区画整理事業を見直し早期完成を目指すと思へました。財政的にそれが可能ですか。私は今後どう対処するのかを見定めるためにも、関係者のアンケート調査を実施すべきと思いますが見解を伺います。

【答】 平成13年7月までに区域全体の換地発表が終了し、そ

の際6割以上の地権者が仮換地の供覧をされている。

【答】 平成12年度より丁寧に着手し鋭意実施中であり、現段階ではアンケート調査は考えていない。又、総事業費180億円を進めているが、現在までに8億円位の予算投下しかできていない。今後事業計画をどう進めるか、この事業費をいかに圧縮するか、今県に事業見直しを打診しており、また県からの結論、許可をいただけないので見直しの事業に着手できない。

職員の人事管理について

湯井 廣志

【問】 市職員の長期時間外勤務者への対応について伺いたい。

【答】 異動時期の変更や前担当者応援体制整備等で対応したい。

【問】 職員昇格に試験を取り入れる考えについて伺いたい。

【答】 選択肢の一つとして、昇格試験を考える。

【問】 十分に公務をはたせな

い管理職を降格させる考えについて伺いたい。

【答】 管理職の降格制度は、今後の研究課題としたい。

【問】 女性職員を管理職に登用させる考えについて伺いたい。

【答】 管理職適任と判断できる女性職員がいれば昇格ということも必要である。

【問】 職員を各地区の要望

苦情相談に対応させる為、行政相談員に任命する考えについて伺いたい。

【答】 行政相談員制度については、制度とするのではなく、職員がそういう気持ちを持つような、そういう環境づくりを市民に貢献していきたい。

市天然記念物

ヤリタナゴについて

金子 勝治

【問】 笹川の水質が悪化しているが、矢場地区から岡之郷用水までを、ヤリタナゴ達の生息地に整備できないか。また、それらの問い合わせ窓口を、一元化できないか伺いたい。

【答】 笹川の水質は各家庭の努力や工夫で、温井川等より更に良好となる。また、ヤリタナゴの生息地拡大は、河川改修によって推進し、それらの問い合わせは、環境課を窓口とする。

【問】 基盤整備完了後、マツカサガイ等の保護は、どのような団体が行うのか。また、水路幅は広くなり、共同減歩面積の拡大や工事費の膨張が心配だ。

【答】 県西部農業総合事務所等を主体にして、環境に配慮した工法の検討を行い、整備後の管理は地元の自然保護団体と、検討をしていく。また、排水路用地は、土地改良区理事会や、換地委員会、集落事業説明会等で理解をいただき、用地は確保でき、工期や工事費も計画通り予算内で施行していきたい。

幼児誘拐

未遂事件について

金子 勝治

【問】 事件発生後の図書館や学校等での対応と、防犯パトロールの状況、犯罪被害者と家族

への支援体制を伺いたい。

【答】 図書館職員は館内や駐車場の見回りの外、注意事項の掲示等を行い、学校では下校時間の統一及び、職員とPTAでパトロールを強化。児童生徒には「安心の家」の再確認や審判者への対応を指導した。

【問】 県警本部に「被害者支援室」藤岡署には相談員を配置済み。

【答】 「県警察安全安心サポート」制度が発足したが、活動内容について、また、平成14年第5回定例会で、治安維持への質問を行ったが、それらの進捗状況について伺いたい。

【答】 藤岡署管内では12名が委嘱され、自転車の施錠確認や啓蒙チラシの配布等と、積極的に活動を開始した。また4月の定期異動では藤岡署に2名増員となり、駐在所の交番化や警察施設への案内標識等、犯罪抑止力の向上を検討中である。



北藤岡駅周辺区画 整理事業について

針谷賢一

問 事業の見直し、今後の対策について伺います。

答 事業については、昨年度藤岡市行財政改革実施委員会の中で見直しの検討が必要との合意形成が図られており、見直しについてはどの様な方法が可能であるか、現在県において藤岡市だけでなく、県内7市が本市と同じ様な状況で見直しを考へるべきであると言った問題が起きておりまして、県の指導のもとに7市合同で話し合いを進めている訳でございます。今後見直しに当っては、県がもう少し待ってくれと言っている所でございますのでこの結論を頂いてから、区域内の地権者の意見を充分聞き、進めて行きたいと考えております。具体的には、地権者との意見交換会を実施し、地権者の意向を聞き、これらを調整し、市としての見直し案をでき得る限り早く作成し発表しご理解を頂きたいというふうに

考えております。

市町村合併について

三好徹明

問 国、地方が置かれている状況を見てみると少子高齢化、分権社会化、日常生活圏の拡大、住民ニーズの多様化、自治体の財政悪化などが挙げられます。政府はこのままでは国家破綻を招くとの危機感から市町村合併を強力に推進しております。そこで藤岡市はどの様な合併を考へているのか伺います。

答 多野藤岡広域枠組みの藤岡市、鬼石町、新町、吉井町の一市三町で考へている。高崎市に対し任意協議会の申し入れをしている吉井町についても1%の可能性でもあれば働きかけていきたい。新町についても7月の住民説明会を経て方向を出すとしております。合併については藤岡市長がリーダーシップをとって取り組んでいく、これについて私は揺るぎない決意を持っております。この気持ち

を持ってすれば22ヶ月の準備期間は要しません。しっかりと進めていきたい。

PFIについて

茂木光雄

問 市有施設・例えばシルバー人材センターの跡地・旧高山邸の整備、運営管理、又、らん藤岡の調整池の上に専用バスターミナルを建設する等、市の有する土地、人材を有効に使い民間の資金、技術、ノウハウを導入して市民のニーズに添った公共事業を行なう事に対する考へ方と導入時期について。

答 本年6月4日に日本PFI協会に加入。今後若手職員を中心とした勉強会を予定。又昨今の厳しい財政状況の中においても必要な公共事業は実施してゆかねばならない。この為効率的な行政運営を図る為、官の人材と民間の資本を活用するPFI事業は有効な事業手法の一つとして検討してゆきたい

中心市街地活性化について

茂木光雄

問 渋川市では中心市街地活性化対策の一つとして市営住宅の10年間借り上げ制度を行っているが、藤岡市での具体的な対策とその効果について。

答 市街地活性化検討委員会の答申を尊重し市の施策に反映させるよう検討を加え、各年度において事業を進めてきた。具体的には現在も継続的に実施しているネオン灯の設置補助、緑町線の道路拡幅工事、又平成12年度実施の中央商店街及び本通り商店街へのイルミネーション設置の補助、平成13年度から開始したSOHOオフィスモデル事業への補助等を実施し、安心して生活できるまちづくり、又、イルミネーション効果による市街地の賑わい、SOHOオフィスモデル事業によるIT関連事業の育成等を実施中。今後中心市街地の流動人口や定住人口を増やす施策が必要かと思

うので今年度に委員会を立ちあげ検討してゆきたい。

児童(小学校1〜3年生)の医療扶助費の所得制限について

大戸敏子

問 所得制限がつくと公約では言っていないと不満の声があるが、何故250万円を所得制限の基準額としたかその根拠、制限をつけないと予算と対象人数はどの位か。県内他市町村の現況は。3年かけて順次中学生迄医療費無料化の対象を引上げるそうですが、その前にこの低学年児童の医療扶助の所得制限をとり払う考へはないか。現在の制限枠の外に医療費半額扶助のゾーンを設ける考へは。

答 児童の親の合計課税所得額250万円を制限額にした根拠は、国の児童手当制度の所得制限額を参考にして合計所得額400万円を試算すると対象者は59%となり500万円に上げると75%です。75%を目安に4人家族で試算すると、収入

660万円、所得額480万円、課税所得額250万円となります。制限しないと予算は約5230万円、人数は2040人です。従ってこの場合は、約1310万円の予算増です。他市町村の現況は、小学生全員医療費無料は神流町、利根村、昭和村、入院のみ全員は新町、鬼石町、7才年度末は伊香保町、7才未満は吉岡町ほか5町村。所得制限額を外すことについては、児童手当制度、老人保健制度と同じく所得に応じた負担をするとの考えを基準に進めたい。限度額は今後検討したい。半額扶助の枠については、線を引く難しさ、医療機関、事務関係等の問題もあり、今は難しい。今後の検討課題とする。

百歳記念メダルについて

大戸 敏子

問 市は百歳記念品として金メダルを贈っている。慶祝状もあるし、10万円の祝金でも良いのでは。又他市について

答 伊勢崎市の100万円と太田市の50万円、他は10万円や少額の記念品で各3市。高崎市は慶祝状のみで桐生市は特にしてません。

祝金については 相手方の要望を聞いてそれに添った形でお祝い出来るよう表彰規程を見直し対応していきたい。

医療費の患者負担が高額の場合について

斉藤 千枝子

問 高額医療制度は、医療費が一月当りの自己負担額が一定限度を超えると超過分が払い戻される制度です。払い戻し方法について伺います。

答 老人保健該当者の外来は、市が診療月の2ヶ月以降に通知し本人か家族が払い戻し申請手続きをすると一年間はその都度申請なしで超えた分が口座に振り込まれる。入院については一定の患者負担限度額を支払えばその金額以上は払わなくてよい。国保一般の人は、市から通知され申請手続きに来た時領

収書の確認をする。該当月はこの手続きを毎回行っている。

問 国保一般の人も、高齢者入院と同じに医療機関の窓口負担が限度額までを支払えば済むようにならないか伺いたい。

答 厚生省保険局長通知により償還払いで行っている。新聞を見ると、償還払いが原則だが自治体独自の配慮にペナルティーを加える考えはないとしている。今後研究していきたい。

市の基本検診について

青柳 正敏

問 基本検診は身近な医療機関で受診できるようにすることが受診者数を増やし受診率引き上げにつながり、病気の早期発見と初期治療をより可能にします。身体への損傷をより小さくし治療費も軽微に抑えられま

答 公立藤岡総合病院付属外来センターは昨年度より基本健康診査の実施医療機関から外されているので再三にわたり医師会へお願いしている。公立病院には二次医療機関としての役割を担ってもらいたいという強固な姿勢を崩さない為、今年度も医師会の理解が得られないでいる。市民の立場に立つたサー

ビス提供のため早急に公立藤岡総合病院付属外来センターで実施できるよう努力する。

禁煙都市宣言について

青柳 正敏

問 健康増進法第25条で受動喫煙による健康への悪影響を排除するため多数の者が利用する施設を管理する者に対し、受動喫煙を防止する措置をとる努力義務を課すると有るが、市の施設(市行政関係施設、学校を含む教育関係施設)を禁煙にしないか、中央公園や庚申山総合運動公園、藤岡総合運動公園など大勢の市民が集う場所等も禁

煙としては。

答 市としては分煙の方針で環境整備を進めている。教育現場についても検討していくが喫煙は本人の嗜好の問題でもあり現時点では一律に禁止は考えられない。公園等も含め市民の受動喫煙防止策を検討し7月を目途に環境等の整備が整いしだい分煙を実施する予定。市は健康増進計画「ふじおか健康21夢プラン」を策定し、生活習慣の改善として禁煙・分煙の取組みを位置づけている。喫煙が健康に及ぼす害についての正しい知識の普及を図っていく、社会全体で禁煙支援をし、受動喫煙防止のための環境整備を図っていく。禁煙都市宣言の機運が高まり、健康なまちづくりが展開されるよう務めていく。



